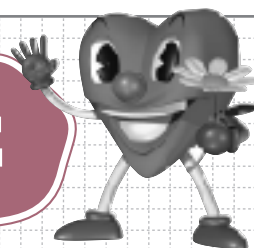


プロジェクト **LOVE & LIVE**



人権週間のお知らせと、期間中に実施される 人権相談や特設相談所の開設などのご案内

毎年、12月4日から10日までは、人権週間と定められ、全国各地でさまざまな取り組みが行われます。いなべ市や三重県では、下記のような取り組みが予定されています。

●「子どもの人権電話相談」を実施します●

いつやるの？何時でもいいの？ 平成17年12月10日(土) 10:00～17:00の間で

どこでしてるの？ 津にある地方法務局で行います

相談の電話は
何番にかければいいのか？

- ① ☎059-224-3535 (子どもの人権110番)
- ② ☎059-228-4711
- ③ ☎059-228-4193

どれでもいいよ

●12月の人権相談所開設日●

日 時 12月7日(水) 13:00～16:00

場 所 大安庁舎1階応接室

※予約は不要です。お気軽にお越しください。

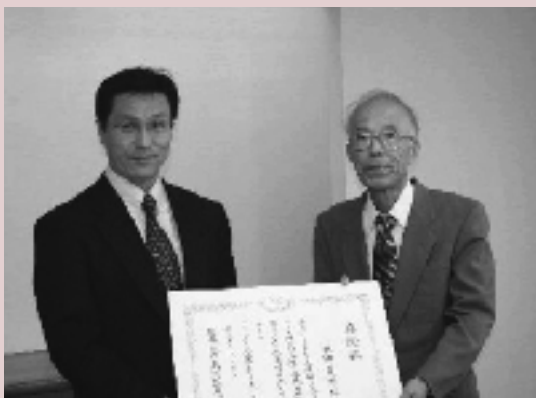
※法務局の専門官と市の人権擁護委員があなたの相談相手となります。

●人権擁護委員が市内各所の街頭で広報活動を行います●

日 時 12月8日(木) 9:00～12:00頃まで

場 所 市内一円

長い間ありがとうございました～法務大臣から感謝状



元人権擁護委員 黒田 英昭さん

長年、人権擁護委員（藤原町担当）として務めていただいた黒田英昭さん（藤原町西野尻）に、法務大臣から感謝状が贈呈され、10月25日市役所で市長から伝達されました。

黒田さんは、平成5年6月から今年9月までの12年間、相談業務や啓発活動を中心に専門的知識を活用しながら、人権問題の解決に向け努力してこられました。

申し込み・問い合わせ先……大安庁舎 人権啓発課 ☎78-3508 FAX78-1114